

せたな町端末整備・更新計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	(小)	202 人	193 人	178 人	168 人	160 人
	(中)	130 人	128 人	116 人	108 人	103 人
	(計)	332 人	321 人	294 人	276 人	263 人
② 予備機を含む 整備上限台数			369 台			
③ 整備台数（予備機除く）			294 台			
④ ③のうち 基金事業によるもの			294 台			
⑤ 累積更新率			91.6 %	100.0%		
⑥ 予備機整備台数			32 台			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			32 台			
⑧ 予備機整備率			10.9 %			
（端末の整備・更新の考え方）						
令和2年度に整備した端末については、年間数台の故障が発生しているが、修理費用が高額のため修理できない端末が多くなっている。そのため、児童生徒数は減少しているが、使用できない端末が多くなっていることから、令和4年度に整備した端末を活用し、日常的な利用に支障が出ないよう調整しているが、突発的な故障により授業等に支障が出ているため更新が必要。						
（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）						
現在、使用している端末については、今後も使用できる端末は教員等が活用し、その他の端末については、予備機として活用する。 また、再使用できない端末については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）又は資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づき、確実に国内で再資源化するよう適切に対応する。						